

「満洲国」間島における農村社会と朝鮮人の教育
——延吉県楊城村の土地問題・教育問題の事例を中心に——

金美花

一、研究課題

本研究では満洲国期日本及び満洲国の支配と抵抗、民族問題、階級問題などが複雑に交差した間島農村社会と朝鮮人の教育を一村の土地問題教育問題の事例を中心に検証する。

日本の植民地朝鮮から間島に逃れた朝鮮人は、日本と中国からの圧力をうけつつ、民族解放のための自己教育に異常なまでの力を注ぎ、満洲国期前の時期においても、満洲国統治下においても、満洲国崩壊後の時期に於いても、独自の教育を行う努力を続けてきた。これを朝鮮人のアイデンティティ確立の歴史として見ることができる。

満洲国期間島は人口の70~80%が朝鮮人で、また、朝鮮人の80%は農民であった。間島朝鮮人の問題は農民の問題であり、農民の問題は結局土地問題である。

教育は政治的影響をもろに受けるだけでなく、社会経済的状況と深く関係し、階層によって学校教育を受ける機会は等しくなかった。朝鮮人の教育は間島の農村社会の変動とともにどのように展開されたか。朝鮮人の学校教育を受けようとした教育要求はなぜ強かったか、朝鮮人の個個人にとって学校教育はどのような意味を持っていたかを究明する。

二、先行研究

1. 朝鮮族全般に関する研究、高崎宗司『中国朝鮮族』（1996年）
東北三省の朝鮮族の歴史、文化、教育全体、関連研究史
2. 李盛煥『近代東アジアの政治力学』（1991年）
「中国人は朝鮮人に対して民族的支配者」、「朝鮮人小作人と中国人地主との経済的・社会的対立」、「間島の農業と社会関係」、「間島の政治化」過程
3. 鶴嶋雪嶺『中国朝鮮族の研究』（1997年）
移住の歴史、満洲国期、抗日と教育、内戦期、土地改革、中国共産党の民族政策
4. 中国朝鮮族青年学会『聞き取り 中国朝鮮族生活誌』（1998年）
吉林政協文史資料委員会・延辺朝鮮族自治州政協文史資料委員会『吉林朝鮮族』（1993年）
5. 鄭雅英『中国朝鮮族の民族関係』（2000年）
土地問題・教育問題も取り上げて、各時期における朝鮮人の置かれていた「政治、経済ほか社会的背景を描き」だしている。しかし、中国人と朝鮮人の民族関係に焦点が当てられているため、朝鮮人の生活実態、階層による教育機会の不平等、農村における朝鮮人有力者と学校との関係など朝鮮人内部の実態が充分説明されていない。
6. 朝鮮人の土地問題についての研究 朱相吉「延辺土地改革の歴史的意義について」『中

国朝鮮族史研究』(1996年、ソウル)、政協延辺朝鮮族自治州文史資料委員会『解放初期の延辺』(1999年)土地改革展開過程における政策

- 7、抗日民族教育を視点にした研究、朴奎燦『延辺朝鮮族教育史』(1989年)
- 8、満洲国期教育を受けた知識人についての追跡調査、「旧満洲国における皇民化教育の聞き取り調査」『教育研究所研究年報』(1994年)
- 9、農村に注目、農民の生活に視点を置く現代の中国社会研究、オーラルヒストリ手法
三谷孝『村から中国を読む』(2000年)
聶莉莉『劉堡——中国東北地方の宗族とその変容』(1992年)
佐々木衛・方鎮珠『中国朝鮮族の移住・家族・エスニシティ』(2001年)

三、研究方法・本研究の独自性

- ・ 満洲国国務院実業部臨時産業調査局「延吉県楊城村」『農村実態調査報告書』(1936年)
- ・ 聞き取り調査によって村の実情と歴史を村人自身の証言によって具体的に検証する。
- ・ 延辺朝鮮族自治州档案馆資料、吉林省・遼寧省档案馆資料、満洲国政府関係資料、
- ・ 満鉄調査資料、朝鮮総督府関係資料公刊された文献資料、公開された外交史料館資料、
- ・ 村の視点、農民の視点、東北における延辺の位置、満洲国期前後の社会変動と解放後をつないだ研究、民族問題と階級問題など複雑な社会変動のなかでの朝鮮人の対応
- ・ 延辺における楊城村の位置、村の特徴、村の歴史、村の生活、村と近隣との関係
- ・ 子どもを取り巻く教育環境の変化・朝鮮人の教育要求・農村教育と都市部教育

四、満洲国期前における間島の社会状況

1. 土地所有状況、中国人地主、朝鮮人地主、不安定な小作農契約、定期小作 70% その内 60%は 1年契約、3年以上の契約は極めて稀

表1 中国人、朝鮮人別土地所有状況¹

| | 1924年 | 1925年 | 1926年 | 1927年 | 1928年 | 1929年 |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 朝 | 48% | 47% | 47% | 54% | 55% | 55% |
| 中 | 52% | 53% | 53% | 46% | 45% | 45% |

表2 間島地方農民種別表² (1932年調査)

| | 地主 | 自作 | 自作兼小作 | 小作 | |
|-----|-----|-----|-------|-----|------|
| 朝鮮人 | 8% | 33% | 26% | 32% | 100% |
| 中国人 | 44% | 24% | 14% | 18% | 100% |

表3 民族別土地所有関係表

| 地主戸数 | 自作戸数 | 自作兼小作戸数 | 小作戸数 |
|------|------|---------|------|
|------|------|---------|------|

¹ 拓務大臣官房文書課『満洲と朝鮮人』1933年、138頁。

² 南満洲鉄道株式会社吉林事務所「吉林省に於ける鮮人一般概況」『満鉄調査月報』1934年、第3号、59頁。

| | | | | |
|-----|------|-------|-------|-------|
| 朝鮮人 | 4115 | 16654 | 16369 | 50532 |
| 中国人 | 3139 | 1720 | 1269 | 7108 |
| 合計 | 7254 | 18374 | 17638 | 57640 |

表4 間島の人口推移³

| | 1924年 | 1925年 | 1926年 | 1927年 |
|-----|---------|---------|---------|---------|
| 朝鮮人 | 329,391 | 346,194 | 356,016 | 368,827 |
| 中国人 | 82,730 | 82,472 | 86,349 | 94,960 |
| 合計 | 412,121 | 428,666 | 442,365 | 463,787 |

上記のように土地所有が民族的偏っていたが、小作農との関係において朝鮮人地主も中国人に劣らない対立関係があった。(1930年小作農争議、農民運動)

五、 満洲国期の間島農村営農規模と生活状況

1. 小作状況

朝鮮人の多数が小作農であるが、次に表5と表6より小作料を5割とした場合と4割とした場合それぞれの間島朝鮮人農家の収支状況を見よう。

表5 小作料を収穫の五割とした場合農家収支表⁴ (圓)

| 10 晌、家族 10 人の場合 | | 5 晌、家族 5 名の場合 | |
|-----------------|--------|---------------|--------|
| 総収入 | 527.00 | 総収入 | 269.40 |
| 生産費 | 74.90 | 生産費 | 40.40 |
| 小作料 | 263.50 | 小作料 | 134.70 |
| 生活費 | 199.00 | 生活費 | 115.00 |
| 差引 (一) | 10.40 | 差引 (一) | 20.70 |

表6 小作料を収穫の四割とした場合農家収支表⁵ (圓)

| 10 晌、家族 10 人の場合 | | 5 晌、家族 5 人の場合 | |
|-----------------|--------|---------------|--------|
| 総収入 | 527.00 | 総収入 | 269.40 |
| 生産費 | 74.90 | 生産費 | 40.40 |

³ 朝鮮総督府属 滝川一利『間島揮春事情』1930年 [謄写版]

⁴ 前掲「間島及東辺道地方に於ける鮮農の特殊性——在満鮮農の社会的諸条件(二)——」132頁。

⁵ 前掲「間島及東辺道地方に於ける鮮農の特殊性——在満鮮農の社会的諸条件(二)——」132頁。

| | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 小作料 | 210.80 | 小作料 | 107.76 |
| 生活費 | 199.00 | 生活費 | 115.00 |
| 差引 | 42.30 | 差引 | 6.24 |

上記のように小作料を収穫の 5 割とした場合、家計は赤字となり、小作料を 4 割とした場合で僅かながら残余がある。しかし、この統計には、農家の普遍的現象である借金の元利支払が一文も計上されていない。この点を考慮に置けば、小作料 4 割とでも、農業収入のみをもってしては生活困難となる。農業収入以外副業にほとんど見るべきものがない間島では、この赤字を消滅させる事は困難で、一年に必要な生活費は確保できなかった。

1933 年統計によると間島朝鮮人農民の下級生活者の中位にあるものを標準とした家族 5 人（内幼老 2、青壮 3）生活費は表 7 のとおりであった。下級生活者の中位の範囲は明らかではないが、中農ぐらいと推測する。

表 7 間島朝鮮人生活費概見表（1933 年）⁶

| 主食 | 副食 | 衣服 | 住居 | 諸公課 | 教育 | 雑費 | 計 |
|-------|-------|-------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 71.64 | 16.66 | 47.82 | 自 40.00 | 自 20.55 | 自 10.00 | 自 10.00 | 自 216.67 |
| | | | 至 50.00 | 至 26.60 | 至 18.00 | 至 15.00 | 至 245.72 |

上記の下級生活者の中位になっていない朝鮮人小作農は地主の小作料を半分納め、家賃、借りた食料の返済、税金などを納めると食糧はほとんど残らない状態であった。その根本原因は土地が無く、地主の土地を小作していたことにある。

1936 年当時の朝鮮人の農家階層別収支状況を示す表 7 より小作農が大多数であった朝鮮人生活の貧窮と階層別教育費の格差が歴然と違っているのがわかる。

表 8 朝鮮人農家階層別収支状況⁷（円）

| 等級 | 収入 | 差し引き総益 | 差し引き中に含まれる教育費 |
|------|--------|--------|---------------|
| 上流農家 | 631.12 | 299.96 | 12.00 |
| 中流農家 | 253.75 | 73.16 | 6.00 |
| 下流農家 | 127.84 | 6.40 | 3.60 |

2. 満洲国の自作農創定政策、集団部落と間島土地関係の変化

自作農創定：

⁶ 前掲「吉林省に於ける鮮人一般概況」62 頁。

⁷ 間島省公署『間島之農業』1936 年、33 頁。なお「上流農家トハ所有地十四町歩ヲ耕牛及営農資金ヲモ小作人ニ貸與シ小作料ヲ収納スルモノ、中流農家トハ耕牛及農糧等営農資金ヲ有シ所有耕地三町歩ヲ自作スルモノ、下級農家トハ土地牛種子農具皆無ノモノニシテ地主ヨリ一切借受ケ小作スルモノ」であるとした統計である。

朝鮮総督府は1932年以降から5ヵ年間毎年10万円を東洋拓殖株式会社に補助1935年現在12月まで創定した戸数は2,573戸である。

東洋拓殖株式会社の間島における農業経営、金融機関、管理人間島の自作農創定実施計画、4割小作人、放浪生活、郷土観念、定着性、一戸当耕地面積の5割のみを自作農地にする（自作兼小作）、低利資金融通の斡旋、一斉に実施不可能、集団部落、並びに模範農村などより実施し漸次普及する

集団部落：

9・18 事変後、朝鮮総督府は「避難民中適当の者のみを選定して集団部落を創設し、之に対して各般の施設を集中して地方農村の中堅たらしめ、併せて間接的に他の避難民の帰農移住を容易ならしめんと計画し、本来春耕期より96,000圓の予算を以て之が実行に着手した」⁸。その要綱は次のようである。

一、部落創設箇所、収容戸数及びその選定

- 1、・・・部落は日本軍警又は満洲国軍憲の駐屯地又はその威力の及ぶ地方にして、比較的集団せる耕地を有する地点を選定。
- 2、選抜収容戸数1,200戸。一部落100戸として、12部落。収容家族の選定については避難民中、家屋を焼毀されたるものその他被害甚大にして之を放置するに於ては将来自活し能はざるが如きものを先とすべきも、部落創設の理想に鑑み、協力なる集団部落を構成するに足る素質及び労働力を有する家族を選定。

二、経費

- (イ) 移住費 84,000圓（一戸平均70圓、内訳一家屋建築費30圓、種子代及び食継費20圓、農耕資金20圓）
- (ロ) 共同施設費 12,000圓（一部落当り1,000圓、内訳一共同建物900圓、井戸100圓）
- (ハ) 合計 96,000圓

各部落においては各戸より一名の自衛団員を選定して自衛団を組織し、日本軍警の訓練を受けて、部落警備に当る。

収容者は「将来に於て自作農たらしむる計画あるも、本年は差当り小作せしめ、各部落に対して、耕牛貸付、農事改良等の相当の助成施設を集中する予定」⁹とした。

1933年度末現在間島の北哈蟆塘には477人、太陽村には336人、仲坪には283人、春興社512人、長仁江482人、土山子851人、青山里452人集団部落、駱駝河子には534人の集団部落があったが¹⁰、1933年10月末まで850戸の集団部落が完成された¹¹。

⁸ 鉄路総局資料科「敦化図們鉄道の完成と日満関係」『満蒙事報』1934年

⁹ 鉄路総局資料科「敦化・図們鉄道の完成と日満関係」『満洲事報』1934年

¹⁰ 外交史料館「国境毎日新聞」（1934年9月10日）「集団部落の建設 最近間島の情勢」

1934年3月の集団部落建設奨励計画書には第一期、第二期、第三期計画があったが、第三期には延吉県太陽村柳亭村など13個、戸数848戸を対象とする計画も含まれ、その所要金額は59,360円であった。¹²

1934年第1次建設で部落数26個、戸数2,427、人口13,726人、1935年第二次建設では35個、戸数3,546、人口18,385人、1935年秋季特別工作に伴う建設部落には汪清県に691戸、4,248人、安図県に788戸、4,606人で、1936年第三次建設予定部落数は24個、戸数2,650であった。¹³

集団部落における生活は自給自足を原則とし、次のような要領で適切なる方法を講じるとした。¹⁴

(イ) 国有未墾地其の他匪災に依り所有者行方不明の土地は之を開墾又は耕作せしめ収穫物全部を耕作者の所得とすること。

(ロ) 民有地を耕作したる場合は地主と協定し小作料を当分間総収穫の三割以内を給付すること。

(ハ) 森林地帯に在りては材木伐採に従事する特権を与へ賃金所得を図ると共に処分官庁の権限内に於て薪炭材の無償贈与方法を斡旋すること。

(ニ) 耕作面積小範囲内に於て阿片栽培を斡旋すること。

(ホ) 官より配給すべき作物の品種並に種畜ある場合は被配付の優先権を認むること。

(ヘ) 営農其他副業に付きで出来得る限り低利資金流通の途を講ずること。

集団部落における初等教育は比較的人口が多く、治安確立した部落より漸次書堂を設置し間島朝鮮人教育方針の4学年完成教育形式を採り、学生の年齢、修業年限等に特別な制限を置かず、教授時間も時期によっては自由裁量が許された。1936年度においては25箇所の集団部落に補助書堂が設置された¹⁵。

集団部落の学校の設置と教育内容に関しては「朝鮮人に就ては朝鮮普通学校学校教科書必須課目に満洲語を加へ教授せしむることとし特に成績優良なる者は県立小学校又は公私立普通学校に受験入学の特別扱を認め尚書堂教員の給与並に諸費用は父兄の負担とし成績優良なる書堂に対しては県教育費より若干補助の途講じ維持経営を図らむとす」とした。¹⁶

延吉県春興街集団部落の春興学校は、1934年に設立されたが、1935年現在、学生110人、教員2人、一年間経費887円、依蘭溝民会よりの100円補助金があり、授業料は187

[上]『満蒙各地ニ於ケル鮮人ノ農業関係雑件 第5巻』。

¹¹ 前掲「吉林省に於ける鮮人一般概況」65頁。

¹² 外交史料館「間島集団部落用農耕地借り入れ契約ニ関スル件」『満蒙各地ニ於ケル鮮人ノ農業関係雑件 第5巻』(1934年1月~12月)。

¹³ 国務院総務庁情報処『省政彙覧』「間島省篇」第6輯、1936年、332頁。

¹⁴ 前掲「間島省篇」336頁。

¹⁵ 前掲「間島省篇」216頁。

¹⁶ 前掲「間島省篇」335頁。

円で、それを一人あたり計算すると 1.7 円であった¹⁷。

満洲国の集団部落政策実施の最大の目的は「治安維持」のためで、「間島地方は有名なる五・三十暴動等の事件を有する如く古くから強固なる赤色勢力を有して居りその勢力は数次の大討伐にも拘らず牢固として抜くべからざるものがあつたが、集団部落の建設により A その勢力圏を奪還され B 討伐の足溜りとなり C 交通の整備を来す」¹⁸という目的であった。

総督府は 1936 年ソウルに満鮮拓殖株式会社を設置し、移民を計画を経営し、1937 年には満鮮拓殖株式会社が実行機関として 1937 年より統制ある集団開拓民を入植していた。朝鮮の人口問題、労務問題、満洲に対する統治と開発が狙いであった。

朝鮮人の人口増加

1935 年の間島における朝鮮人戸数は 80,167、人口 453,345 人で、前年に比べて 6310 戸、31,401 人増加した。その内農業戸数は 61,863 である。間島朝鮮人教育の問題は農村の子どもの教育問題とも言える。

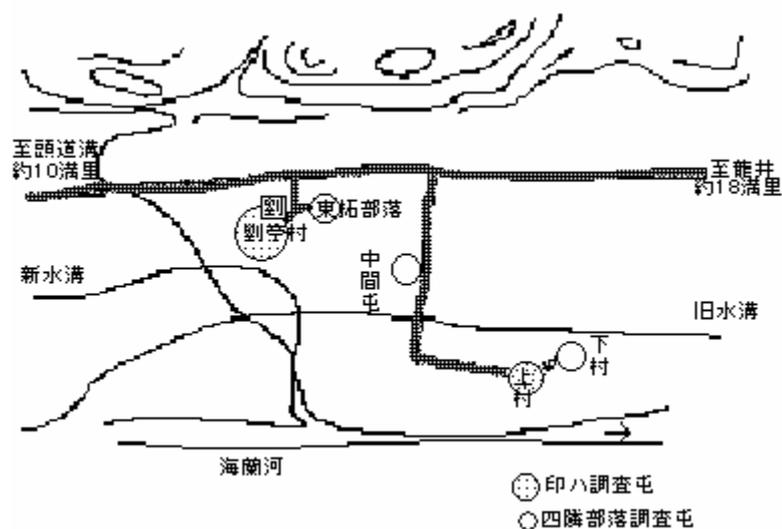
満洲国『政府広報』(1937)によると 1936 年間島省朝鮮人口統計は次のようである。

朝鮮人戸数 84,355 戸、人口 479,609 人、中国人戸数 27,434 戸、人口 153,681 人

六、 楊城村の土地問題と階層別生活状況

楊城村には 5 つの自然村が含まれている。1936 年度農村実態調査報告では、その 5 つの村に関して、楊城村 A 屯、楊城村 B 屯、東拓屯、中間屯、下村とそれぞれ区分されていた。

地図 1 楊城村の地図



1. 楊城村 A 屯の状況

『農村実態調査報告』では、A 屯の農家 25 戸を農家番号 (1) 番から (25) 番まで編成

¹⁷ 在満日本大使館『在満朝鮮人概況』1935 年、91 頁。

¹⁸ 嘉村龍太郎「間島に於ける集団部落」『満蒙』中日文化協会、1934 年 10 月号、31 頁。

し、それぞれの戸別統計をした。

農家番号（１）～（６）番までは中国人劉氏一族の息子兄弟５人を含む人たちであった。「部落民ノ大部分ハ劉家小作人トシテ生活シ宅地ヲ小作付加物トシテ借用」した。農家番号（１）の所有面積は 25.45 日耕、（２）は 15.00 日耕、（３）は 12.90 日耕、（４）は 18.66 日耕、（５）は 9.00 日耕で、（６）は 5.60 日耕所有していた。

劉氏以外 A 屯の不在地主が小作に出した面積は以下のものである。

| 地主 | 住所 | 小作面積（日耕） | |
|----|-------|-----------------|---------|
| 方某 | 龍井村 | 畑 3.00 | 水田 2.00 |
| 孫某 | 青芝河 | | 0.5 |
| 孫某 | 吉林商埠地 | 2.00 | 1.00 |
| 車某 | 龍井村 | 1.4 | 0.7 |
| 東拓 | 龍井村 | 10.00 | |
| 計 | | 20.6（水田 4.2 含む） | |

東拓土地の 10.00 日耕は劉氏地主（１）番が東拓から借りてそれを朝鮮人農家番号(10) (13) (14) (16) (17)及び朴某に貸付した。

小作料は物納分租いわば分益小作で収穫物の折半の小作料であった。小作期間は殆ど 1 年から 3 年以内で、1935 年、冷害、水害、虫害の不作に付き、小作の減免事例が 13 件見られた。

地主は国県税全部を負担した。水田の場合地主は水利費全部を負担し、小作人は糧米糧監費の折半を負担した。畑の場合水利費、糧米糧監費はなかった。各戸は村費 1.50 円、自衛団費 1.60 円を納めていた。

2. 楊城村 B 屯の状況

楊城村の B 屯は戸数 24 戸、人口 142 人で、全員朝鮮人である。主な農作物は、水稻、大豆、粟、罌粟、トウモロコシである。水稻播種面積は 45.08 日耕で、全体の 69%を占めている。

小作継続年数は 1 年がもっとも多く、3 年、4 年、5 年が次に多い。小作地は屯内がほとんどで、屯外にも少しあった。開墾 3 年になっていないのは「小作料不要」であった。小作料は穀物折半で、小作料は一戸が水害で収穫がないため減免された以外、1935 年契約額と同じく実納していた。租税公課は地主負担として、国県税全部と水利税全部、糧米糧監費折半（畑の場合水利費、糧米糧監費なし）を負担し、小作人は糧米糧監費折半を負担した。

この村は佃民制度¹⁹をとった自作兼小作農部落で、「あまり地主の圧迫を受けなかった」²⁰

¹⁹ 佃民制度とは「既ニ帰化シテ土地ノ事情ニ慣レ又官憲ヘノ通りガヨイ帰化鮮人ヲ土地執

という。

この B 屯の土地所有関係は次のようであった²¹。

| 地主 | 住所 | 小作地面積 | | 小作地 | 小作屯の付加物 | 小作様式 |
|-------------------------|------|--------|---------|-----|------------|-------------|
| 農家番号 (1) | 本屯 | 畑 1.00 | 水田 1.80 | 屯内 | | 物納分租 |
| 于某 | 頭道溝 | 1.50 | 3.80 | 屯内 | | 〃 |
| 許某 | 頭道溝 | | 0.33 | 屯内 | | 〃 |
| 李某 | 朝陽川 | 1.70 | 2.40 | 屯外 | 宅地 0.04 日耕 | 〃 |
| 朱某 | 頭道溝 | 2.50 | 4.50 | 屯内 | 宅地 0.07 日耕 | 〃 |
| 金某 | 頭道溝 | | 1.50 | 屯内 | | 〃 |
| 孫某 | 本屯下村 | | 4.80 | 屯内 | | 物納・金納 |
| (2.8 日耕は金納定租、計 84.00 元) | | | | | | |
| 楊某 | 本屯下村 | 0.20 | 0.90 | 屯外 | 菜園 0.05 日耕 | 〃 |
| 許某 | 本屯 | | 1.33 | 屯内 | | 〃 |
| 沈某 | 龍井村 | | 1.10 | 屯内 | | 〃 |
| 東拓 | 龍井村 | 0.50 | | 屯内 | | 金納定租 8.88 元 |

B 屯の土地は小規模の地主 1 戸と自作農以外いく人かの屯外の地主によって分配されていた。水田の経済価値は高く、中国人地主の孫某 [楊城村 B 屯の下村在住者、地図参照] の 4.8 日耕の水田の小作条件は契約時のお金の納入であった。「孫某は水田耕作ができなかった」という²²。

農家番号 (6) は孫地主に 2 ヶ年の期限で 160.00 圓貸付し、孫地主は担保で水田 2 日耕を入典 [質に入れること] した。入典した土地はお金を返すまで農家番号 (6) が耕作することになった。農家番号 (7) も、同じく下村の孫地主の水田土地 1.0 日耕を入典して孫地主に 80.00 圓貸付した。期限は 2 ヶ年であった。農家番号 (10) は同じく孫地主に 2 ヶ年の期限で土地、0.56 日耕入典担保保証で 45.00 圓貸付した。

表 9 A 屯生活収入状況表

| 農家番号 | (8) 番 | (9) 番 | (14) 番 | (16) 番 | (17) 番 | (18) 番 | (19) 番 |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入総計 | 67.00 | 412.30 | 641.00 | 407.00 | 190.00 | 140.00 | 256.05 |
| 農産物売却 | 5.00 | 123.00 | 237.50 | 118.00 | 129.00 | 50.00 | 111.75 |
| 運搬業 | 37.00 | 90.00 | 250.00 | 82.00 | 31.00 | 65.00 | 52.30 |

照 (地券) ノ名義人トシテ實際ハ帰化セザル数人又ハ数十人ガ共同デ土地ヲ所有スルコトハ何等妨ケナイ此ノ執照名義人ヲ「地方主人」ト称シ事実上ノ多数所有者ヲ佃民ト称スル。延辺档案局『間島省佃民制度』(地籍整理局『佃民制度』1938 年) 3 頁。

²⁰ 安成教聞き取り調査、2001 年 8 月 31 日。

²¹ 前掲「延吉県楊城村」『農村実態調査報告』483 頁。

²² 朴京淑聞き取り調査 2002 年 12 月 29 日。

表 10 B 屯生活収入状況表

| 農家番号 | (1) 番 | (3) 番 | (6) 番 | (8) 番 | (14) 番 | (17) 番 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入総計 | 117.00 | 127.00 | 246.00 | 457.50 | 311.40 | 131.10 |
| 農産物売却 | 52.00 | 85.00 | 60.00 | 155.00 | 46.40 | 82.00 |
| 運搬業 | | 42.00 | | 50.00 | | 15.00 |
| その他副業 | 15.00 | | 150.00 | | 200.00 | |

農産物売却の収入だけでは、生活費が足りなく、運搬業兼業で収入を得ていた。その収入は総収入のなかで大きな割合を占めていた。総収入総計にはその他の臨時収入以外、借入金も含んでいる。

収入総計には借金も含まれているが、B 屯では総額 1,052.70 を 14 戸が借り入れしていた。

3. 楊城村の就学状況と生活実態との関係

1) A 屯の状況

1936 年『農村実態調査報告書』では楊城村の就学状況について、私塾、書房、小学、中学その他を問わず、現に教育を受けつつあるものに対して調査した。

その結果、楊城村 A 屯の就学状況は表 11 のようである。5 歳から 17 歳までの子供は 46 人、男 24 人、女 22 人、「修学中」の子どもは中国人子ども 9 人を含んで 15 人、その内女子 1 人を含んでいた。従って就学率は男 62.5%、女子 4.5%で、男子女子平均 34.7%である。

表 11 A 屯の民族別修学状況 (5 歳~17 歳)

| | 中国人修学年齢 | 朝鮮人修学年齢 | 中国人修学者 | 朝鮮人修学者 |
|---|---------|---------|--------|--------|
| 男 | 9 | 15 | 9 | 6 |
| 女 | 8 | 14 | 1 | 0 |
| 計 | 17 | 29 | 10 | 6 |

尚 5 歳から 17 歳までの男の子どもの数 24 人のうち、11 歳から 17 歳までの男の子どもは 11 人²³であることから、10 歳以上の男の子どもはほぼ学校へ通ったと考えられる。間島の朝鮮人は、一般に就学年齢は一定しておらず、7 歳、8 歳、9 歳と様々であった。

つぎに A 屯修学中の子どもがいる世帯の一人当たりの支出と教育費の比較は表 12 のようである。[四捨五入、単位は円]

表 12 A 屯 1 人当たり支出と教育費の比較

²³ 前掲「延吉県楊城村」『農村実態調査報告書』350~353 頁。

| 農家番号 | (3) 番 | (4) 番 | (7) 番 | (12) 番 | (14) 番 | (16) 番 | (17) 番 | (19) 番 | (25) 番 |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一人当支出 | 39 | 39 | 20 | 26 | 28 | 12 | 9 | 26 | 27 |
| 修学中子ども数 | 4 | 4 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 1戸当教育費 | — | 140 | 2 | 2 | 12 | 3 | 0.4 | 5 | 12 |
| 収入総計 | 1040 | 653 | 227 | 144 | 641 | 407 | 190 | 256 | 291 |
| 民族 | 中 | 中 | 中 | 朝 | 朝 | 朝 | 朝 | 朝 | 中 |

階層別生活費と教育費の状況は以下のようである。

(3) 番 (4) 番地主：分家した兄弟関係であるが、修学子ども数が多く、1人の教育費は平均17.5円ともっとも高い。

(14) 小作農：総収入が高く、農産物売却品が237.50円、運搬業収入が250.00円である。家族8人で、5歳から10歳までの男の子どもが2人、女の子が1人で、11歳から12歳までの女の子が1人いた。労働力は20歳から45歳までの大人4人、その内男が3人であることから、労働力はよいことである。他の朝鮮人に比べて高いが、嗜好品、医薬費の支出がほぼなく、その上運搬業の副収入が200円である。教育費が12円と高いことは、村の学校以外の学校へ通っていると推測する。しかし、女の子は修学していなかった。

(12) 番小作農：家族7人で、識字者が3人全員男で、非識字者が3人全員女子である。修学中の子どもは男の子どもで、年齢は13歳から14歳ぐらいである。

この世帯には、「夜学先生ノ兼業」をしている20歳から45歳間の年齢の人がいる。咸鏡北道鏡城郡出身で、1934年本屯に移住した。本屯農家番号15番とは兄弟関係で、「先住地デハ自小作セルモ水害ニヨル三分ノニノ耕地ヲ泥土ト化セシタメ本屯ノ兄弟(15)ヲ頼リテ来ル」とした。(15)番は本屯在住年限が朝鮮人の中ではもっとも長く、23年であった。教育費は2円である。

(16) 番小作農：家族9人で、男3人、女6人である。非識字者は男1人、女5人である。7歳以上の修学年齢の女の子が2人いたが、学校へ通わず、修学年齢にある男1だけが修学していた。教育費は3円である。

(17) 番小作農：家族8人で、識字者は男2人、女3人である。修学年令に達した女子どもを一人含む。修学年令に達した男の子どもが一人、年齢は15歳~17歳で、修学中であった。教育費が0.4円で、最も低い。村の学校、或いは書堂に通っていたことと推測する。この農家の生活支出は上記のように最も低い。

(19) 番小作農：家族5人で、文盲が男1人、女1人である。修学年令に達した男の子が修学中であった。教育費が5円とやや高い。

A 屯において朝鮮人の文盲数は男 18 人、女人 34 人で、識字は男 14 人、女 1 人である。男の文盲率は 56% で、女は 97% である。

以上 A 屯の 7 歳から 17 歳までの朝鮮人男の子どもの就学率は (10) 番農家を除いた場合、100% で、女の修学率は 0% である。

(10) 番農家の状況は以下のようである。

家族 10 人で、男 7 人、女 3 人で、その内、文盲は男 3 人、女 2 人である。識字者は男 3 人で就学中の子どもがいない。年齢構成からみると、5 歳から 17 歳までの男の修学年齢に達した人は 3 人で、18 歳から 50 歳までの男が 3 人である。若し 5 歳から 17 歳までの年齢層の男 3 人を全員識字者と考えたと、この農家には修学年齢にある人で学校へ行っていない子どもはいないことになる。また、逆の場合も考えられる。

この農家は 1914 年に延吉県「第四区海蘭郷昌興洞」に移住し、7.00 日耕の土地を小作した。その後 1915 年から 1923 年まで「同太陽村」で、8.00 日耕の小作農をし、1930 年には 4.5 日耕を小作した。「康徳 2 年」[本年来屯] し、5.5 日耕を小作している。移住の理由は「先住地ハ地主ト離レ居ル不便ニヨル」、「本屯ハ地味肥沃ナル外収量多ク生活容易ナリ」であった。

移住したばかりであることを考えると、生活はまだ安定していないことが推測される。

昌興洞は楊城村の隣村の丘陵地帯で、太陽村も隣村の平野部にある村である。

昌興洞には朝鮮人私立学校である昌興学校があった。1921 年設立され、1930 年まで存続していた。また、太陽村には朝鮮人私立学校の興東学校と、県立中国側の学校があった。

従って、識字 3 人ということは、上記の学校へ通った可能性があると推測できる。

(10) 番の経済状況は役畜が 2 頭あり、金額で 100 円、90 円を利子 0.03 で楊城村 B 屯の農家に貸付している。家族生活費の 1 人当たり支出は 28.75 である。

4. B 屯の状況

楊城村 B 屯には 5 歳から 17 歳までの子どもが 47 人、そのうち女子 24 人である。「修学中」の子どもが 16 人で、その内女子どもは 1 人だけであった²⁴。5 歳から 17 歳までの男子子ども 23 人中就学の子どもは 15 人であった。普通就学年齢を 7 歳～10 歳からであると考えたと、11 歳から 17 歳までの男の子どもは 12 人であるので、この年齢の男の子どもはほとんどが学校へ行ったことになる。

農産物売却の収入だけでは、生活費が足りなく、運搬兼業で収入を得ていた。その収入は全体の収入のなかで大きな比重を占めていたことから農業収入だけでは生活が苦しいことがわかる。

表 13 B 屯の一人当たりの支出と教育費の比較

²⁴ 前掲「延吉県楊城村」『農村実態調査報告書』458~461 頁。

| 農家番号 | (2)番 | (4)番 | (6)番 | (7)番 | (8)番 | (12)番 | (13)番 | (15)番 | (16)番 | (19)番 | (21)番 |
|---------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 一人当支出 | 16 | 29 | 16 | 39 | 14 | 7 | 10 | 15 | 7 | 10 | 9 |
| 修学中子ども数 | 3 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| 教育費 | 18 | 5.25 | 10 | 20 | 6 | 4.50 | 3.50 | 10 | 3 | 2.41 | 4.38 |
| 収入総計 | 630 | 146 | 246 | 1030 | 457 | 29 | 272 | 421 | 42 | 120 | 10 |

表 13 の示すとおり、B 屯の一人当たり生活平均支出は A 屯に比べて低く、14 円である。しかし、生活費用のなかで占める教育費用は A 屯に比べてやや高い。

次に階層別戸別に具体的に見てみる。

(2) 番自作農：家族 9 人、男 5 人、女 4 人、農業労働者は男 2 人で、日工として 3 日使う。実質的所有土地面積は 5.10 日耕で自作地として耕作している。1913 年咸鏡北道城津から直接本屯に移住し、1914 年に 8.0 日耕を小作したが、1920 年に 4.0 日耕を自作した。修学子どもが 3 人で、女の子どもも修学していたことから経済的余裕があると考えられる。

(4) 番自作農：家族 4 人、男子 2 人、女子 2 人である。農業労働者は男 1 人である。自作地 3.40 日耕は水田のみである。主作物は稲である。朝鮮咸鏡北道城津出身で、1920 年和龍県三道溝元化洞で 5.0 日耕小作し、1922 年には 5.0 日耕自作した。元化洞では、畑だったが、1917 年水田耕作を欲して「本屯来住当地現金 1000 圓ヲ持参シタ」のである。農産物売却費 146 円だけが収入源である。家族一人当たり支出は 28.96 圓、B 屯でもっとも高い。元化洞という村には阿片栽培²⁵が行われたところである。現金 1000 圓はかなりの現金である。

(6) 番自作兼小作：家族 11 人、男 7 人、女 4 人、農業労働者は男 2 人、他業は男 1 人、常時 1 人雇用、それ以外に日工 20 日、月工 2.5 月雇っていた。自作地は 4.00 (2.00 入典含む) 日耕、借り入地 1.50 日耕、耕作地 5.50 日耕で、主作物は稲、罌粟である。一人当たり支出費は 15.78 圓である。農産物売却収入は 60.00 圓で、他業の収入が 150 圓である。精米業の他業と新聞記者をしていた。

この農家は 1919 年咸鏡北道城津から直接本屯に移住し、当年 10.0 日耕を自作した。1926 年には露領柳真溝で小作兼教員をし、1928 年本屯にもどり、2.0 日耕を自作し、1935 年には 2.0 (5.5 日耕) を自小作したが、本屯来住の理由は「不明」である。この農家は楊城村の下村の孫氏地主より水田 2.00 日耕を入典していた。総収入が 246.00 圓で、教育費は 10 圓で高い。この農家は移住した当年自作したことは生活状況がよいことを表す。

²⁵ 夏休み龍井村中学生のなかには元化洞で 2 ヶ月阿片を摘む仕事をして学費を用意する人もいた。金吉洙「わたしの苦学生生活」中国人民政治協商会議龍井県委員会文史資料研究委員会『龍井文史資料』第 2 輯、1988 年

(7) 番自作兼小作：家族 8 人、男 5 人、女 3 人、農業労働者は男 2 人、女 1、他業は男 1 人である。日工 10 日雇っていた。所有面積は 4.20 (1.00 入典含む) 日耕で、借り入れは 0.80 日耕で、耕作地 5.00 日耕である。主作物は稲、粟、大豆である。一人当たり支出費は 39 円である。労働力は 2 人のほか、女子 1 人農業手伝いがいる。農家番号 (6) と共同で精米業をしている。総収入は 1.030.00 円で、農産物売却費は 483.00 円で、臨時収入として建物売却、260.00 円、大家畜売却 152.00 円、大農具売却 20.00 円、出資銀回収 75.00 円で合計 547 円あった。

この農家は 1935 年咸鏡北道から直接本屯に移住した。移住の理由は「当地土地安価且肥沃ナル噂ニヨリ来住」である。この農家は他業の収入が高い。

(8) 番自作兼小作：家族 9 人、男 5 人、女 4 人、農業労働者男 4 人、他業男 1 人、日工 6 日、所有熟地面積 4.00 日耕、自作地 4.00 日耕、借り入れ地 1.00 日耕、耕作地 5.00 日耕である。労働 3 人、小半拉子 1 人、他業として運搬業、総収入は 475 円で、農産物売却が 155.00 円で、運搬業収入が 50.00 円である。その他臨時収入として大家畜売却 150 円で、借金 100 円、畜産物売却 2.50 円である。一人当たり支出費は 14 円である。

(12) 番自作兼小作：家族 5 人、一人当たり支出費 7 円、収入総計 29 円、労働力は 2 人、所有面積は 1.90 日耕で、借り入れ地は 0.3 日耕で、耕作地は 2.20 日耕である。主作物は稲、大豆、粟である。

(13) 番自作兼小作農：家族 6 人、一人当たり支出費は 10 円、収入総計は 272 円、自作地は 0.90 日耕、借り入れ地は 1.00 日耕、耕作地は 1.90 日耕で、主作物は稲、粟、トウモロコシである。建物売却費 50.00 円、借入金 222.00 円である。

この農家は 1935 年に本屯に移住した。咸鏡北道城津から、「生活困難ニナリタルタメ本屯ニ居住セル親戚 (2) ヲ頼リテ来住」したのである。

(15) 番小作農：家族 8 人、一人当たり支出費は 15 円で、労働者は 2 人、借り入れ地は 4.10 日耕で、主作物は稲、大豆、トウモロコシ、罌粟である。

咸鏡北道城津から 1919 年本屯中間屯に移住して 2.0 日耕小作、1928 年 4.0 日耕耕作した。

(16) 番小作農：家族 7 人、一人当たり支出費は 7 円、労働力は 1 人である。借り入れ地は 3.00 日耕で、主作物は稲、粟、トウモロコシである。咸鏡北道城津から 1919 年本屯に移住したときは 4.0 日耕小作をした。朝鮮では水田 3000 坪、畑 2000 坪を小作したが、水害のため当時義兄の小作人として来るもまもなく義兄は郷里へ去る。この家は家族人数が多いが、労働力が 1 人しかいないため生活支出費は他の農家に比べて低い。

(19) 番小作農：家族7人で、労働力は1人、小作地は1.45日耕で、主作物は粟、稲である。一人あたり支出費は10円、総収入は120円である。咸鏡北道城津から1935年本屯に移住した。朝鮮では5日耕の土地を所有し、朝鮮では生活困難なため本屯は小作地多く、且条件も同郷人が多いため移住した。

(21) 番小作農：家族5人、労働1人、借り入れ地1.10日耕、主作物は稲である。咸鏡北道城津から1925年和龍県畑村に移住し、5.0日耕を小作した。朝鮮では6000坪の水田を自小作していた。1935年に、水田耕作を希望して且凶作にあい生活困難になったため近隣には親戚もいるためB屯に来住した。

上記の11農家の経済状況から以下のことがわかる。

- 1) 子どもに関しての教育の取り組みとして、積極的である。1935年本屯に移住したばかりの(21)番小作農、(19)番小作農、(13)自作兼小作農番は子どもを学校へ入れている。
- 2) 教育費が最も高い(7)番は総収入も高く、一人あたり支出も高い。教育費が20圓ということは村以外の学校、或いは中学校へ通っていることと推測できる。
- 3) A屯に比べて生活費用の中で占める教育費用の平均が高い。それは、B屯には自作農が多いからである。
- 4) 農業だけの収入ではなく、兼業の収入が高い。小作農でも兼業の収入が高い農家がある。
- 5) (2)番自作農は子どもの修学者は3人でその中に女子1人含めている。或程度の生活の余裕があると考えられる。家族には男1人の識字者がいることから、女子に対する教育意識も高いと思われる。

教育費は最も少ない農家が年3.50円、最も多い農家は20円で、生活費用の中で占める教育費が最も少ないので3%、最も多いので12%であった。B屯の自作農の(2)番は、就学中の子どもが女子一人を含めて3人もいたが、教育費用は18.00円で、これは年生活費の12%を占めていた。1935年当時における学校の授業料は表17のようであった。

表14 1935年学校別授業料比較表

| 学校名 | 授業料(円) | 学生数(人) | 1人当たり年平均(円) |
|-----------------|--------|--------|-------------|
| 私立明東学校 [明東村経営] | 600 | 285 | 2.1 |
| 民成学校 [朝鮮人民会経営] | 1,040 | 286 | 3.6 |
| 頭道溝普通学校 [総督府経営] | 2,885 | 601 | 4.8 |
| 間島中央学校 [総督府経営] | 7,287 | 1,297 | 5.6 |

上記表14のように、村の私立学校が最も授業料が安く、町に行くほど授業料が高く、普

通学校の授業料が高く、最も教育レベルが高いと看做された間島中央学校の授業料が最も高いことがわかる。中学校へ通う場合には教育費がさらにかかる。

七、間島、楊城村の子どもを取り巻く教育環境と変動

満洲国期、1932年から1935年まで朝鮮人学校は当時の政治情勢の影響で休校が多かったが、漸次開校した。

1938年の新学制実施前まで楊城村の子どもが通える学校は以下のような学校があった。

1. 東鮮学校の就学状況、教育内容

楊城村の隣村の青芝河〔地図2参照〕には朝鮮人私立学校である東鮮学校があった。1926年1月設立され、初代校長は姜享晋、初代教員数2、初期学生数54、学校所在地延吉県守信郷上芝青河となっていた²⁶。

もともとは漢文書堂だったが、改良して学校と設立されたのである。校舎1棟、敷地300坪で、村人の醸金及月謝で運営され、校長は金明根、教師1人、学級1、学生は28人で、その内女子が9人であった²⁷。校舎は「粟の藁の屋根で、農民たちが土を煉瓦状にして固めたもので作った土壁の校舎であった。」²⁸

1930年2月22日、上青芝河、大東溝、小東溝、小五道溝、細燐河、鳳儀洞の学校の学生100人が頭道溝で示威をし、手旗30、赤旗30、檄文300枚押収され、65人が検挙された²⁹という日本側の報告がある。聞き取り調査では、「30年代討伐で共産軍がいるとして焼かれた」³⁰という証言があったことから東鮮学校関係者と共産主義運動との関係があったことと推測できる。

1933年5月末日本の調査では「維持方法、部民寄付及月謝、校長金明根、五・三十暴動事件以来休校」とあったが、五・三十暴動とは1930年5月30日龍井村、頭道溝中心に起こった暴動である。

1935年当時の統計によると東鮮学校の所在地は「第四学区清芝河」で、設立日は1934年3月、経営者は姜享晋で、教師は金泰和、5学級、学生72人、教師2人で、年間経費350元は学生の負担であった³¹。設立日が1934年ということは、1930年休校から4年目に再開したことと見ることができる。しかし、間島日本領事館の1935年調査では「休校」³²とな

²⁶ 東北朝鮮民族教育科学研究所『中国朝鮮族学校誌』1998年

²⁷ 外交史料館「間島琿春地方朝鮮人経営私立学校調査表」（1930年5月末調）『在外朝鮮人学校教育関係雑件』。

²⁸ 方存奎[東鮮学校卒業生]聞き取り調査、2002年11月10日。

²⁹ 外交史料館「間島地方学生等ノ妄動概況」『間島及接壤地方ノ治安情況報告雜纂』5巻（1930年2月）

³⁰ 方存奎[東鮮学校卒業生]聞き取り調査、2002年11月10日。

³¹ 延吉県公署教育局『延吉県教育一覽』1935年

³² 前掲「間島琿春地方学校調査二関スル件」（1935年8月14日）。

っていた。

1936年当時の東鮮学校の経営者は姜亨晋で、教師2人、学生77人、年経費500圓は民会及父兄負担であった³³。民会とは日本の領事館の管轄下にあった朝鮮人民会のことである。

東鮮学校経営者の「姜亨晋は青芝河に住んでいたが、家は8間で、服はわりと立派なものを着ていた。1934年か1935年当時村長をしていた。教えてはいなかったが東鮮学校には時々見に来た。彼の娘はわたしと同じ学校に通った。」³⁴と方氏は証言した。

さらに東鮮学校に通った方氏は自分の学校経歴をつぎのように語った³⁵。

「わたしは1923年生まれで、1931年9・18事変後龍井村から青芝河に移住し、1934年11歳の時東鮮学校の2学年に入学した。朝鮮語、算数、図画、理科、日本語があった。学生は70~80人ぐらいで、牌長は村を歩き回りながら学校へ行かせるように宣伝した。店員になるために日本語を学ぶ人が多かった。東鮮学校は教員の水準が高くないため、頭道溝へ通う学生が増えた。当時東鮮学校には江城村〔楊城村B屯の別名〕から通う友達がいた。彼は3人兄弟の長男で、わたしより一つ年上だった。一つのクラスに学生が15人ぐらいいた。

日本語の先生がいなかったが、朝鮮から来たシン先生を日本語の先生として迎えた。私立学校であるから、師道学校などを卒業した先生はいない。知識があると見込めば先生として迎えた。この学校は村の人たち自身で運営していた。当時父母は自分の子供を出世させようとした³⁶。」

1936年から東鮮学校経費は民会及び父母の負担になっている。民会とは朝鮮人民会のこと、間島日本領事館管下におかれていた。今までの村だけの経営とは違い、民会という日本側組織が東鮮学校の経営に参与することになった。

朝鮮語を主として学んだが、満洲国成立後の社会変動に伴い、日本語も少し学ぶことになった。上記のように、東鮮学校は村の有力者と村人が作った学校で、朝鮮語を主として学び、独自の教育を行ったが、満洲国期の政治的変動の影響を受け休校になり、学校が再建した後は、学校経営は朝鮮人民会の関与するところとなり、日本語も学び村の学校としての性格がだんだんなくなった。

2. 昌興学校、興東学校

楊城村隣村の太陽村には昌興学校と興東学校があった。

昌東学校は太陽村の許洞〔別名昌興洞〕にあった。1921年8月に設立され、維持方法は部民

³³ 文教部総務司調査科『在満鮮人学事及宗教統計』1936年

³⁴ 方存奎の聞き取り調査、2001年5月1日。

³⁵ 方存奎の聞き取り調査、2001年5月1日。

³⁶ 方存奎聞き取り調査、2002年12月25日。

の醸金及月謝で、学生は 1930 年現在の統計では 32 人、初代校長は金敏玉であった³⁷。

「昌興洞は許家溝とも呼び、昌興学校があった。学校で革命家たちが会議をしていた。当時金ジョンスという人が共産党員だとして捕まえられ、机に足を縛られ、石油で火をつけられて学校ごと焼かれた。当時昌興学校であった。住民は 50 戸ぐらいいた。」³⁸という証言と、1933 年学校統計資料に掲載していないことから昌興学校は 1933 年時点には無くなったことと推測する。

長興洞の興東学校については、設立年月がいくつあり、異なっている。

1916 年 12 月朝鮮駐憲兵隊司令部が調査した「在外朝鮮人経営各学校書堂一覧表」では「興東学校」は「天主教」系統の学校で、「守信社張寿洞（長興洞）」に「大正二年二月」に開校され、教科目は「朝鮮歴史、地誌、支那語、孟子、万国地誌、吾讐不忘、算術、体操、唱歌、複習、習字」で、校長は、揚白権、教師朱健、学生 30 人で、「大正五年四月第一回卒業式ヲ挙行シ高等科二名小学科五名ノ卒業者ヲ出ス」とあった。³⁹

従って興東学校は 1913 年 2 月に設立されたことが明らかである。

1917 年の『間島事情』による調査では、興東学校は朝鮮人私立学校で、別名は守信郷私立第二小学校、所在地は中国側の称呼は守信郷一甲、朝鮮人側の称呼は平岡水北長興洞、生徒数は 35 人、経費は県より補助を受けているとなっていた⁴⁰。

日本側の 1920 年 10 月の「排日学校調査表」によると「興東学校」は朝鮮人側の呼称で、中国側は「守信郷私立第一小学校」と呼称し、学校所在地は「守信郷一甲平岡水北社長興洞」であるとした⁴¹。

また一説では、興東学校は東鮮学校と同じく「1926 年 1 月設立され、校長は柳秉浩で、男 34 人、女 5 人、計 39 人で、維持方法は父兄醸出」⁴²とあった。

所在地は延吉県守信郷長興洞、設立年月日は 1926 年 1 月 12 日、維持方法は父兄の醸出、校長は李元伯、教師数は朝鮮人 2 人、学級数 2、生徒数 25 人で「支那学校ヲ大陽村ニ移転セシメ其跡ニ設立」⁴³したとすることから、これは、1913 年当時あった学校を改編したこととみることができる。

さらには「1914 年林民鎬は 11 歳で長興洞小学校に入った」とする⁴⁴ことから、長興学校

³⁷ 前掲外交史料館「機密第 874 号 昭和五年五月末調 間島琿春地方朝鮮人経営私立学校調査表」『在外朝鮮人学校教育関係雑件』（1930 年 8 月 22 日）

³⁸ 金宝彦聞き取り調査、2001 年 8 月 27 日。

³⁹ 姜徳相『現代史資料』（27）

⁴⁰ 東洋拓殖株式会社『間島事情』1918 年

⁴¹ 姜徳相『現代史資料』（28）

⁴² 桑畑忍『在満朝鮮人と教育問題』満蒙パンフレット（第 6 号）（第 7 号）合冊、社団法人中日文化協会発行、1929 年

⁴³ 外交史料館「機密第 874 号 昭和五年五月末調 間島琿春地方朝鮮人経営私立学校調査表」『在外朝鮮人学校教育関係雑件』（1930 年 8 月 22 日）8 頁。

⁴⁴ 百民声『悠久歴史の海蘭江岸』（朝鮮文）2001 年、延辺人民出版社、91 頁。林民鎬は後に延辺大学の学長。

の設立は1914年にすでに存在したと推測できる。興東学校は長興洞にあったため、農民たちは「長興学校」「長興洞学校」とも言った。

「長興学校は1917年設立された。私立学校で、当時村の名前は長興洞であった。設立初期の学生は70人ぐらいいた。学生家庭は100戸ぐらい。当時山のほうにあった学校を平野部に移した。1937年以後興城、広新、太陽からの学生が通っていた。」⁴⁵とすることから、1913年に朝鮮人によって設立された後、経営において中国側の補助も受けたことが分かる。「昌興学校、長興学校には革命家があったが、みないなくなった。みんな朝鮮人教師で、今日まで教えていても明日はどうかかわからない。」⁴⁶という教員の状況であった。

上記のことから興東学校は1910年代に設立され、何度も改編されたことが分かる。

3. 民成学校

頭道溝には朝鮮人の学校である民成学校があった。

民成学校の前身は「1913年に反日活動家であった朴基平、金成雲が頭道溝から約2キロ離れた新興洞に設立した新興書堂である。初期の経営者は朴基平、学生18人であった」⁴⁷。

1925年頭道溝新興学校は龍井村に根拠を置いてある朝鮮共産党「北風派」の「教養機関」として日本側に看做された⁴⁸。

1928年4月当時の経営者は呂鐘善、教師5人、学生は117人であった⁴⁹。

1934年6月、新興学校は頭道溝朝鮮人民会によって民成学校に改編された。校長は黄淵琦、学級数は3、学生91、教員3、年間経費500元、学費のほか当地方の「公地皮租金助成」⁵⁰となっていた。当時満洲ではアヘン栽培は公認され、楊城村でアヘン栽培をする農家があった。

民成学校校長の黄淵琦は1933年当時、頭道溝朝鮮人民会議員であった。⁵¹

頭道溝の民成学校の経営は朝鮮人民会であった。間島には朝鮮人民会が25個、会員が66,777人いた。朝鮮人民会に所属する団体としては、青年会、労働組合、協助会、産業組合、営業組合、自衛団が含まれ、その数は69個あった。経費は外務省及び朝鮮総督府より補助金を交付していた⁵²。

⁴⁵ 金昌律 [太陽学校長] 聞き取り調査、2001年8月27日。

⁴⁶ 安成教聞き取り調査、2001年8月30日。

⁴⁷ 東北朝鮮民族教育科学研究所『中国朝鮮族学校志』東北朝鮮民族教育出版社、1998年、753頁。[現在は頭道溝鎮新興小学校となり、楊城村の子どもたちがバスで通学している]。

⁴⁸ 外交史料館「大正十四年中ニ於ケル間島、琿春及同接壤地方治安状況」『外務省警察史』第五ノ三、(1926年2月13日)。

⁴⁹ 前掲『中国朝鮮族学校志』東北朝鮮民族教育出版社、969頁。

⁵⁰ 前掲『延吉県教育一覽』1935年、25頁。

⁵¹ 在間島日本総領事館『間島事情梗概附録 主要人名録』1933年8月、8頁

⁵² 拓政司第二科「満洲国に於ける朝鮮人現況に就て」『民生部調査月報』3月号、民政部総務司資料科、満洲行政学会、1936年3月、91頁。

1935年の『延吉県一般状況報告書』⁵³によると、頭道溝の民成学校は、教師4人、高級クラス2、初級クラス4、学生286人、年経費4,000圓であった。

1936年『在満朝鮮人学事及宗教統計』では、民成学校の経営者は朝鮮人民会で、修業年限は6年、学級は6、教員は6人、学生は男子266人、女子15人、合計281人で、年経費は4,000円で「民会及父兄負担」であった。⁵⁴

方存奎氏は上清芝河出身であるが、東鮮学校を4年卒業後、2年後1939年に民成学校の5学年に入学しようとして、試験を受けたが、当時40人ぐらい受けて、全部合格したという。入学試験には日本語の試験が必要であった⁵⁵

民成学校は東鮮学校より日本語を多く学んだため、中学校進学が可能で、教育レベルが東鮮学校より高いと認められていた。民成学校は周辺の村の子供を受け入れる学校として機能をしたことと推測する。

4. 頭道溝普通学校、龍井村の間島中央学校

頭道溝普通学校は1916年に設立され、1925年度より6学年制を実施した。校長は日本人で、「訓導には2人の日本人、そのほかは6人の朝鮮人訓導、1人の講師がいた。」⁵⁶

1935年8月の当時「頭道溝普通学校の所在地は第四学区頭道溝で、校長は倉澤藤三朗、学級は9個、教員数は11、学生数は602人、年経費は13,292円で、朝鮮総督府支給以外に、不足分は学生の学費で」⁵⁷経営していた。

当時楊城村の子供たちは小学校を4学年までは村の学校へ通ったが、続けて勉強するには頭道溝の普通学校あるいは民成学校へ通った。学費負担と通学距離の長いことにより、学校へ通うには大変なことであった。「お金があつて出世しようとする人は普通学校へ行った」⁵⁸といわれる。「江城村から頭道溝へ行って学校へ通う人は下宿をしたが、一ヶ月に下宿代として穀物2斗～3斗〔1斗は約8キログラム〕かかった。」⁵⁹

龍井村には間島中央学校があった。間島普通学校のなかでもっとも教育レベルが高かった。間島中央学校には、小学校6年以外に、高等科が2クラスあった。間島中央学校高等科を卒業すると普通学校補助書堂（朝鮮総督府から経費、教材の補助を受ける）或いは集団部落学校の教員になれた。17歳、18歳の卒業生が教員となった場合年俸は25円であった。⁶⁰

⁵³ 延吉県公署『延吉県一般状況報告書（下）』1935年

⁵⁴ 前掲『在満朝鮮人学事及宗教統計』

⁵⁵ 方存奎聞き取り調査、2000年8月1日。

⁵⁶ 在間島日本総領事館『間島事情梗概附録』1933年

⁵⁷ 延吉県公署教育局『延吉県教育一覽』1935年、19頁。

⁵⁸ 安成教聞き取り調査、2002年12月22日。

⁵⁹ 安成教聞き取り調査、2002年12月22日。

⁶⁰ 満洲帝国国務院文教部「在満朝鮮人教育調査表」『文教』194 2-1、1935年

5. 満洲国側施設学校——延吉県立第三十一学校沿革

満洲国期前の「中国側」の県立学校は「満洲国側」の県立学校となった。

楊城村の隣村には延吉県立第三十一学校があった。延吉県立第三十一学校は1915年9月「延吉県守信郷平岡太陽村」[楊城村と周辺村の地図 2 参照]に設立され、所属財産は校舎1棟で、維持方法は「県費」、校長氏名は「李哲」で、教師は校長兼任の李哲1人、学級は1学級で、生徒数は「朝鮮人45人、女6、支那人18」で、「大正十四年十二月長興洞ヨリ現地（現在の学校跡地）ニ移転」し、1930年5月末調査の時点では「延吉県立第三十一国民学校」⁶¹となっていた。県立学校は「中国語を中心に学ぶために朝鮮人の子どもたちはほとんどが東鮮学校へ通っていた。」⁶²

間島は朝鮮人が多いため県立学校は中国人と朝鮮人の共学が多かった。

しかし、1932年8月以降県立第三十一国民学校は休校していたが、当時の状況は生徒が中国人30人、朝鮮人1人で、県費で経営されていた⁶³。

間島日本領事館の1933年5月末調査では、第三十一小学校は「昭和7年8月以降休校中」⁶⁴、1935年5月末調査でも「昭和7年8月以降休校中」⁶⁵となっていた。よって、県立第三十一国民学校は1932年8月から1935年5月まで休校であったことがわかる。

しかし、1935年8月当時の『延吉県教育一覽』によると学校名は東古城子初級小学校と改名され、設立年月は「民国十三年五月」で、学校所在地は「第四区東古城子」、学生70[民族別不明]人、教員2人である。校長は1930年の李哲に変わって、崔永喜で教員も兼任していた。その他の1人の教員は許得春であった。崔永喜は延吉県出身で、年齢31歳で、吉林省立第四師範学校を卒業し、1933年9月就任し、担任教科は修身・国文・算術・自然・作業・図書・音楽・体育で、月奉数は34元であった。教員の許得春は延吉県出身で、年齢31歳で、延輝和汪四県共立職業学校を卒業し、1934年4月就任し、担任教科は修身・国文・算術・自然・日語・作業・図書・音楽で、月奉数は30元である。⁶⁶

このように満洲国後県立学校は教師が変わり、日本語も教えることになった。「休校」に関して間島日本領事官の統計と延吉県教育局の統計がなぜ食い違うか不明である。

1936年『在満朝鮮人学事宗教統計』では、第三十一小学校は満洲国文教部関係学校となり、場所は東古城子に[楊城村の隣村、太陽村の別名]あった。学校名は東古城子初級小学校

61 外交史料館「機密第874号 間島琿春地方朝鮮人経営私立学校調査表」『在外朝鮮人学校教育関係雑件』（1930年8月22日）・（1930年5月）。

62 方存奎聞き取り調査、2002年11月10日。

63 外交史料館「間島琿春地方学校調査二関スル件」『在外朝鮮人学校教育関係雑件 吉林省ノ部間島』（1935年8月14日）。

64 外交史料館「間島琿春地方学校調査二関スル件」『在外朝鮮人学校教育関係雑件』（1933年7月17日）。

65 外交史料館「間島琿春地方満洲国施設学校調査表」『在外朝鮮人学校教育関係雑件』（1935年8月14日）。

66 延吉県公署教育局『延吉県教育一覽』（非売品）1935年

で、修業年限は 4 年、学級は 2 つ、在籍数は 82 人、その内朝鮮人数は 69 人で、1 人当たり負担する経費は 2.00 円であった。

6. 朝鮮人村の学校と朝鮮人有力者との関係

朝鮮人村の学校を経営したのは、村長とか村の有力者であった。例えば、1936 年の聚落調査の結果楊城村附近の村において、つぎの表 18 ように村の有力者と学校との関係を示している。

表 15 村の有力者と学校との関係表⁶⁷

| 村名 | 戸数 (戸) | 人口 (人) | 村長姓名 | 村長と学校との関係 |
|-----|--------|--------|------|--------------|
| 長興村 | 48 | 315 | 韓義善 | 東城国民学校の奉仕会会長 |
| 朝陽村 | 42 | 260 | 崔元松 | |
| 楊城村 | 80 | 534 | 任斗嫻 | |
| 太陽村 | 102 | 470 | 金明俊 | |
| 南星村 | 98 | 728 | 姜亨晋 | 東鮮学校の経営者 |
| 龍水村 | 173 | 1,141 | 崔徳実 | |
| 新興村 | 120 | 870 | 朴基坪 | 新興書堂の設立者 |

長興村 [長興洞] の韓義善は後に東城国民学校 [1938 年以降、興東学校、東鮮学校が合併された後の学校名] の奉仕会の会長、崔元松 (崔元俊親族関係、有力者)、南星村姜亨晋は東鮮学校の経営者、新興村の村長朴基坪は新興書堂の設立者である。

1935 年当時の間島朝鮮人の就学率

就学率：延吉県 56.5% 和龍県 26% 汪清県 54%、琿春県 57%、安図県 23%

学齡児童 6 才～14 迄・女子就学率 19.5%

まとめ：間島は東北において地理的、歴史的、民族的構成 東北全体との比較
 抗日運動が激しく展開された地域 中国側と日本側の朝鮮人を巡る争い
 土地関係における日本側の関与と土地所有関係の変化
 教育における変化、社会情勢との関係 満洲国支配下の教育と朝鮮人の教育要求との相克 朝鮮人知識人と間島朝鮮人社会との関係 教育と朝鮮人個人

⁶⁷ 国務院統計処「延吉県」『聚落調査報告』第 6 卷第 1 号、1936 年